

NO.	項目	委員ご意見	原文(第2回会議資料)	修正案(第3回会議資料)
1	第2章 1. 教育を取り巻く動き	「グローバル化の進展とSDGs」の部分で、英語教育の充実ということはどのようなことなのか、具体的に教えていただきたい。また、英語教育について、やはり日本は世界に遅れているということをつくづく感じるが、そのような思いはあるか。	【○グローバル化の進展とSDGs 4行目～(P4)】 そうした利便性を十分に享受するためには、外国語、とりわけ英語教育の充実とともに、異なる文化を理解し尊重する態度を身に付ける必要があります。	【○グローバル化の進展とSDGs 4行目～(P4)】 こうした社会の急速なグローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要であることから、とりわけ英語教育の充実とともに、異なる文化を理解し尊重する態度を身に付ける必要があります。
2	第2章 2. これまでの取組み状況と課題	「豊かな心の育成」の取組み状況2点目について、「児童・生徒」を「幼児・児童・生徒」としていただくことで、幼児教育の推進にもつながると思うので、検討いただきたい。	【豊かな心の育成 取組み状況2点目(P9)】 ・各学校園では、体験活動や地域との交流、ゲストティーチャーの活用等を通して心の教育・道徳教育の充実を図り、児童・生徒や地域の実態に応じた特色ある学校づくりを推進しました。	【豊かな心の育成 取組み状況2点目(P10)】 ・各学校園では、体験活動や地域との交流、ゲストティーチャーの活用等を通して心の教育・道徳教育の充実を図り、 <u>幼児・児童・生徒や地域の実態に応じた特色ある学校づくりを推進</u> しました。
3	第2章 2. これまでの取組み状況と課題/ 第4章 施策の展開	「1-1 幼児教育の充実」について、教職員のキャリアに応じた研修や、学習における指導計画や指導方法ということが盛り込まれているが、家庭における幼児教育ということが抜けているのではないか。「現状と課題」には、家庭教育の重要性を文言として入れていただきたい。	—	【幼児教育内容の充実 課題3点目を追記(P8)】 ・核家族化が進み、地域社会とのつながりも少なくなるなど、子育て環境が大きく変わってきているため、 <u>家庭の教育力を高めるための取組みが求められています。</u> 【1-1 幼児教育の充実 現状と課題に4段落目を追記(P22)】 加えて、近年、少子化・核家族化や地域社会とのつながりの希薄化などを背景に、 <u>家庭や地域の教育力の低下が言われていますが、子どもたちの健やかな育ちの基盤として家庭教育は重要であるため、子どもにとってより良い教育・保育環境を確保する観点からも、家庭や地域との連携が必要です。</u> 【1-1 幼児教育の充実 施策の方向性4点目を追記(P23)】 ・ <u>就学前施設、家庭、地域が子どもの育ちに関する情報を共有し、相互に連携を強化することにより、一体となって子どもの教育・保育に取り組む環境づくりを進めます。</u>
4	第4章 施策の展開	市民にわかりやすい表現になっているのか、誰に向けての計画なのかということを見ると、22ページの「人間性の涵養」という言葉が難しくわかりにくいので、誰もがわかる文章にしたい。	【1-2 確かな学力の育成 現状と課題 1段落目(P22)】 確かな学力の育成については、新学習指導要領の全面实施に向けて、「 <u>知識及び技能の習得</u> 」、「 <u>思考力、判断力、表現力等の育成</u> 」、「 <u>学びに向かう力、人間性等の涵養</u> 」が偏りなく実現できるようにすることが求められています。 【1-2 確かな学力の育成 施策の方向性2点目(P22)】 ・「 <u>知識及び技能の習得</u> 」、「 <u>思考力、判断力、表現力等の育成</u> 」、「 <u>学びに向かう力、人間性等の涵養</u> 」に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進め、「 <u>言語能力</u> 」、「 <u>情報活用能力(プログラミング的思考・情報モラル・情報セキュリティを含む。)</u> 」等の育成に取り組む、子どもたちの「 <u>確かな学力</u> 」の育成を図ります。	【1-2 確かな学力の育成 現状と課題 1段落目(P23)】 新学習指導要領の全面实施に向けては、「 <u>知識・技能(何を理解しているか、何ができるか)</u> 」、「 <u>思考力・判断力・表現力等(理解していること・できることをどう使うか)</u> 」、「 <u>学びに向かう力・人間性等(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)</u> 」の育成が偏りなく実現できるようにすることが求められています。 【1-2 確かな学力の育成 施策の方向性2点目(P23)】 ・「 <u>知識・技能</u> 」、「 <u>思考力・判断力・表現力等</u> 」、「 <u>学びに向かう力・人間性等</u> 」の育成に向けて、「 <u>主体的・対話的で深い学び</u> 」の視点からの授業改善を進め、「 <u>言語能力</u> 」、「 <u>情報活用能力(プログラミング的思考・情報モラル・情報セキュリティを含む。)</u> 」等の育成に取り組む、子どもたちの「 <u>確かな学力</u> 」の育成を図ります。
5	第4章 施策の展開	「1-3 豊かな心の育成」では、児童・生徒質問紙の結果が全国平均を下回る傾向にあることから、様々な教育活動を通じて自己肯定感・自己有用感を育むことが必要です、と見通しが示されているのに対し、「1-2 確かな学力の育成」では、全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を下回る傾向にあると記載があるが、その後、学力低下の課題についての対策が示されていない。学力低下は憂慮すべき問題であり、学力の低下を懸念する保護者もいると思うため、対策が明確化されることが必要だと思う。	【1-2 確かな学力の育成 現状と課題2段落目以降(P22)】 確かな学力の育成については、新学習指導要領の全面实施に向けて、「 <u>知識及び技能の習得</u> 」、「 <u>思考力、判断力、表現力等の育成</u> 」、「 <u>学びに向かう力、人間性等の涵養</u> 」が偏りなく実現できるようにすることが求められています。 また、一人ひとりが生涯にわたり学びを継続していくためには、 <u>基礎的・基本的な知識及び技能の習得や知識及び技能を様々な場面で活用する力が不可欠ですが、全国学力・学習状況調査について、本市は、児童・生徒の国語や算数・数学の平均正答率が全国平均をやや下回る傾向にあります。</u> 「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、～が求められています。 また、グローバル化の進展や情報社会、～が課題です。	【1-2 確かな学力の育成 現状と課題2段落目以降(P23)】 一人ひとりが生涯にわたり学びを継続していくためには、～全国平均をやや下回る傾向にあります。 新学習指導要領の全面实施に向けては、「 <u>知識・技能(何を理解しているか、何ができるか)</u> 」、「 <u>思考力・判断力・表現力等(理解していること・できることをどう使うか)</u> 」、「 <u>学びに向かう力・人間性等(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)</u> 」の育成が偏りなく実現できるようにすることが求められています。 今後も各種調査結果から児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、 <u>教育指導の充実や学習状況の改善を図り、各学校の実情に応じた取組みを推進するとともに、地域の教育資源も活用しつつ、教科等横断的な視点から教育活動の評価・改善を図っていく必要があります。</u> また、「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、～が求められています。 さらに、グローバル化の進展や情報社会、～が課題です。 ※1段落目と2段落目の順番を入れ替えています。
6	第4章 施策の展開	子どもと大人では「いじめ」という言葉の認識にずれがあり、人によって何が体罰で何が虐待で、何がいじめなのかということの認識が異なるため、23ページ「現状と課題」の「いじめや児童虐待から、命を守り～」を「あらゆる暴力から、命を守り～」に改めていただけたらと思う。	【1-3 豊かな心の育成 現状と課題2段落目(P23)】 今後も、 <u>生命尊重の精神、規範意識、伝統や文化を大切にする心、郷土を愛する態度などをより一層育むために、地域の教育力を活かした心の教育・道徳教育のさらなる充実を図るとともに、いじめや児童虐待から、命を守り、心を育む教育の充実が求められています。</u>	【1-3 豊かな心の育成 現状と課題 2段落目(P24)】 今後も、 <u>生命尊重の精神、規範意識、伝統や文化を大切にする心、郷土を愛する態度などをより一層育むために、地域の教育力を活かした心の教育・道徳教育のさらなる充実を図るとともに、いじめや児童虐待などのあらゆる暴力から、命を守り、心を育む教育の充実が求められています。</u>

NO.	項目	委員ご意見	原文(第2回会議資料)	修正案(第3回会議資料)
7	第4章 施策の展開	<p>・市立図書館と学校図書館というのは非常に深い関係があり、学校図書館についての記述も重要だと思うが、今回の計画(素案)には、学校図書館の文言が見当たらない。また、就学前教育、幼児教育の部分での読書の取組みについても、どこかに言葉を入れていただくのがよいと思う。</p> <p>・「主体的で対話的な深い学び」が学校図書館にはあり、それを経た子どもたちが公共図書館を使い、困難に対して情報を収集することで乗り越えていく力をつけていく、ということにもつながるため、学校図書館をどのように位置づけていくのか検討していただきたい。</p>	<p>【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現 現状と課題 5段落目 (P29)】 ボランティアとの連携・協力をさらに充実するなど～</p> <p>【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現 施策の方向性7点目 (P30)】 ・子ども、中高生、高齢者、障がいのある人、図書館への来館が困難な人、外国人市民などの利用者に応じたサービスに取り組みます。特に、子どもの読書活動には、<u>ボランティア等と連携しながら取組みを進めます。</u></p>	<p>【1-3 豊かな心の育成 施策の方向性4点目を追記 (P24)】 ・子どもが成長に応じて楽しみながら読書に親しみ、豊かな心を育むことができるよう、<u>読書機会の充実、学校図書館の活用促進、市立図書館等と連携した学校図書館機能の充実に取り組みなど、読書活動の推進を図ります。</u></p> <p>【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現 現状と課題 5段落目 (P30)】 ボランティア等との連携・協力をさらに充実するなど～</p> <p>【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現 施策の方向性7点目 (P31)】 ・子ども、中高生、高齢者、障がいのある人、図書館への来館が困難な人、外国人市民などの利用者に応じたサービスに取り組みます。特に、子どもの読書活動には、<u>学校図書館や就学前施設等との関係機関や庁内関係部署、並びに図書館ボランティア等と連携を図りながら取組みを進めます。</u></p>
8	第4章 施策の展開	<p>性的マイノリティの子どもたちが気づいてもらえない、ということに対策が必要だと思うため、12ページの「多様なニーズに対応した教育の推進」の中で、性的マイノリティの方々に対する取組みや課題を記載し、クローズアップして考えてほしい。</p> <p>また、25ページの「LGBT」は、トランスジェンダーが排除されてしまったため、「LGBTQ」や「SOGI」などを整理して記載してほしいのと、周りの理解がないことで気づかず、気づかれず、性的マイノリティの自殺率が高くなっているということもあるので、そのことも基本方針の中で取り上げていただき、子どもたちが安心して相談できる体制を整えていただきたい。</p>	<p>【2-1 多様なニーズに対応した教育の推進 現状と課題の2段落目 (P27)】 そのようななかで、～インクルーシブ教育システムの構築等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が一層求められています。</p> <p>—</p> <p>【1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実 2段落目 (P25)】 今後も、同和問題、外国人、障がい者、女性、LGBT等の性的マイノリティなど多様な人権課題への対応と、～</p>	<p>【2-1 多様なニーズに対応した教育の推進 現状と課題 2段落目 (P27)】 そのようななかで、～インクルーシブ教育システムの構築や性的マイノリティの児童・生徒へのきめ細かな対応等、特別な配慮や支援を要する児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が一層求められています。</p> <p>【2-1 多様なニーズに対応した教育の推進 施策の方向性 2点目と3点目の間に追記 (P27)】 ・性的マイノリティの人への偏見や差別をなくすため、互いに認め合い、高め合うことのできる教育を推進します。</p> <p>【1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実 現状と課題 2段落目 (P26)】 今後も、同和問題、外国人、障がい者、女性、性的マイノリティなど多様な人権課題への対応と、～</p>
9	第4章 施策の展開	<p>27ページの「外国にルーツを持つ子どもの自尊感情を育む取組み」という記述は、「外国にルーツを持つ子ども」の自尊感情がそもそも低い、と捉えられてしまうため、表現を改める必要があると思う。</p>	<p>【2-1 多様なニーズに対応した教育の推進 施策の方向性4点目・5点目 (P27)】 ・<u>外国にルーツのある子どもが自らのアイデンティティに対して誇りを持つとともに、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合えるよう、多文化共生のための取組みを推進します。</u> ・<u>多文化共生のまちづくりをめざし、外国にルーツを持つ子どもの自尊感情を育む取組みを行うとともに、異文化への理解に関する学習・交流を図るため、国際理解が深まる講座や学習機会の提供に取り組みます。</u></p>	<p>【2-1 多様なニーズに対応した教育の推進 施策の方向性4点目・5点目を統合 (P27)】 ・<u>外国にルーツのある子どもが自らのアイデンティティに対して誇りを持つとともに、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合えるような様々な取組みや、国際理解が深まる講座や学習機会の提供など、多文化共生のための取組みを推進します。</u></p>

【これまでの意見等を踏まえたその他の修正等】

NO.	項目	原文(第2回会議資料)	修正案(第3回会議資料)
1	第2章 2. これまでの取組み状況と課題	<p>【前文 (P8)】 本市において、平成28年度(2016年度)に策定した「八尾市教育振興計画後期計画」は、4つの基本方針と16の取組みで構成されており、各基本方針のこれまでの取組み状況と課題は、以下のとおりとなっています。</p>	<p>【前文 (P8)】 本市において、平成28年度(2016年度)に策定した「八尾市教育振興計画後期計画」は、4つの基本方針と16の取組みで構成されており、<u>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、その取組み状況等について、学識経験者の知見も活用して点検及び評価を実施し、事業の見直し等につなげてきました。</u> <u>こうした教育委員会の点検・評価や市の行政評価、社会状況の変化等も踏まえた各基本方針のこれまでの取組み状況と課題は、以下のとおりとなっています。</u></p>
2		<p>【(4) 教育振興基本計画後期計画の基本方針4における取組みの記載順 (P14～16)】 貴重な歴史資産の保全と積極的な活用 ⇒ 生涯学習機会の充実 ⇒ 図書館サービスの充実 ⇒ 市民参加型のスポーツ振興</p>	<p>【(4) 教育振興基本計画後期計画の基本方針4における取組みの記載順 (P14～16)】 生涯学習機会の充実 ⇒ 図書館サービスの充実 ⇒ 市民参加型のスポーツ振興 ⇒ 貴重な歴史資産の保全と積極的な活用</p>
3	第3章 2. 基本方針	<p>【前文 (P18)】 第3章の1に定める基本理念の実現に向けて、以下のとおり4つの基本方針を定めます。</p>	<p>【前文 (P18)】 第3章の1に定める基本理念の実現に向けて、<u>SDGsが掲げる“誰一人取り残さない” “誰一人取り残されない”という理念も踏まえて、</u>以下のとおり4つの基本方針を定めます。</p>
4	第3章	—	※計画全体をあらわすイメージ図として、「本市の教育のめざす姿」を追記。(P21)
5	第4章 施策の展開	<p>【2-3 学びと育ちの経済的支援 施策の方向性1点目 (P28)】 ・就学援助制度や奨学金制度について、今後も時勢に応じた制度となるよう数年ごとに検証を行い、適正な制度の適用を進めていきます。</p>	<p>【2-3 学びと育ちの経済的支援 施策の方向性1点目 (P28・29)】 ・<u>経済的理由から就学が困難な児童・生徒の保護者に対する就学援助制度や高等学校等へ修学することが困難な者への奨学金制度について、今後も時勢に応じた制度となるよう数年ごとに検証を行い、適正な制度の適用を進め、子どもたちの就学の機会を保障します。</u></p>